

## 『自動車検査ハンドブック 令和6年版』 に関するお詫びと訂正のご案内

『自動車検査ハンドブック 令和6年版』の記載内容について誤りがありましたことを、心よりお詫び申し上げます。以下の通り訂正いたしますので、お手持ちの書籍の該当箇所に加筆訂正をお願いします。ご迷惑をおかけして誠に申し訳ございません。よろしくようお願い申し上げます。

[第29条／8-55 窓ガラス（貼付物等）] P388	
誤	<p>*1：透明であるもの</p> <p>◎窓ガラスに装着され、貼り付けられ、または塗装された状態において、運転者が次に掲げるものを確認できる貼付物等は、「透明であるもの」とされる。</p>
正	<p>*1：透明であるもの</p> <p>◎窓ガラスに装着され、貼り付けられ、または塗装された状態において、運転者が次に掲げるものを確認できる貼付物等は、「<b>透明であるもの</b>」とされる。</p>